

口頭記録

部長	技監	[Redacted]	
		担当	
電話年月日	平成25年1月11日	面会者	[Redacted]
起案年月日	平成25年1月11日		
決裁年月日	平成 年 月 日	対応者	[Redacted]
題 標	[Redacted] 18条報告手交		

[Redacted]に対する18条報告について、配達証明郵便で発送したが不達で廃棄物課に返送された。このため、報告期限を1月25日に書き換えた書面を新たに作成し、本人あて手交した。

当初、熱海市日金町の現場又は廃棄物課カウンターで手交予定だったが、[Redacted]と連絡したところ仕事の予定が決まらないので熱海市（沼津市）に出向けないとのことだった。

このため [Redacted] 氏の [Redacted] に比較的近い東名足柄サービスエリア（下り）で待ち合わせ、18条報告を手交した。

[Redacted] は約束の時間（午前10:30）から約1時間遅れて到着した。

< [Redacted] の意見 >

・ 熱海市日金町

[Redacted] の中の役割で言えば、[Redacted] がやっていて [Redacted]

[Redacted] は私（ [Redacted] ） がやっていた経緯がある。

[Redacted] と私（ [Redacted] ） の関係は今後も続けてゆくつもりだ。

[Redacted]、又は、 [Redacted] が資金を出せば、日金の修復作業は私 [Redacted] が行うことになると思う。

[Redacted] くらいあれば、ある程度の形にはなる。

過去には、私 [Redacted] が [Redacted] に行き、熱海市日金町の撤去資金を出せと言ったことがあるが、 [Redacted] は、 [Redacted] に対しうちの会社にケツを持ってくるなど言ってきた。

18条報告を [Redacted] や [Redacted] に見せても良いなら、これが最後なので撤去作業を行うべきだという話をしに行ってくる。

・ 伊豆山C工区

は会社の規模でいえば くらいの規模はある大きな会社だ。

土地売買については、名義変更したのはいぶん後なのだが、売買の話を開始したのは赤井谷に が入っていた頃なので、廃棄物の存在を知らないで土地を購入した訳はない。

の管理地から赤井谷に入った木片はダンプ10台では済まないはずだ。

もちろん、 も何台分かは許可業者で処分し、マニフェストを保管しているはずなのだが。

に対しては、名義変更後に赤井谷で作業を行ったが、

あるので、廃棄物の話も含め今後も私 () としては を追及しようと思っている。

企業としては廃棄物が埋まった土地を放置しているなんていう話しが世間に広まれば、あまり良いことはない。

<指導事項>

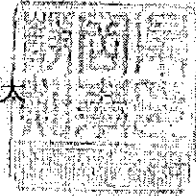
18条報告については、他人に見せることは構わないが、期限(1月25日)までに必ず提出すること。



東健腐第 57-6 号
平成24年12月18日

様

静岡県知事 川勝平太



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第18条第1項に基づく報告書の徴収
について

あなたが関与した下記の工事について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第18条第1項に基づき下記のとおり報告を求めます。

なお、この報告を行わなかった場合又は虚偽の報告を行った場合は、同法第30条の規定による罰則（30万円以下の罰金）が適用されることがあるので、申し添えます。

記

1 静岡県熱海市日金町 [redacted] [redacted] [redacted] にある [redacted]

[redacted] 解体工事について

- (1) 解体工事の発注者、元請業者、下請業者
- (2) 土地所有者他から解体工事に関する指示等があった場合は、指示を出した者の氏名及びその内容
- (3) 工事におけるあなたの立場、役職等
- (4) 解体工事で発生した木くずほかの内装、家具布団等の発生量、収集運搬業者、処分業者、処分量、処分先
- (5) 解体工事で発生したがれき類の発生量、運搬業者、処分業者、処分量、処分先
- (6) 工事写真、工事日報、打合せ記録があれば写しを提出してください。

2 熱海市伊豆山がれき置き場（通称C工区：熱海市伊豆山字赤井谷 [redacted]、宇水立 [redacted]）に搬入されている産業廃棄物について

(1) 熱海市日金町、[redacted] 解体工事現場から搬入した廃棄物
について

受領年月日	受領者氏名	印
4.25.1.11	[redacted]	[redacted]

- ① がれき置場へのがれき類の搬入作業におけるあなたの立場、役割等
- ② がれき置場で廃棄物の受け入れ確認、整地等を行った業者
- ③ がれき置場から廃棄物の撤去作業を行った場合は、収集運搬業者、処分業者、処分量、処分先
- ④ がれき置場について、作業写真、作業日報、打合せ記録があれば写しを提出してください。

*各項目について、あなたが主体となって行った工事以外でも把握している事項があれば記載してください。

- (2) 熱海市日金町、XXXXXXXXXX以外の場所から搬入された廃棄物について把握している場合は、廃棄物の種類、量、排出者、排出場所、収集運搬を発注した者及び運搬業者等を記載してください。

3. 報告期限

平成25年 1月25日

4. 報告提出先

静岡県東部健康福祉センター (担当: 廃棄物課)

住所: 〒410-8543 静岡県沼津市高島本町1-3

電話: 055-920-2106

